

昨年10月FinTechに関する安全対策の在り方を検討すべく「有識者検討会」を設置し検討を進めてきたが、本日、その検討の成果を、報告書として、FISCホームページを通じて公表する。
(今後英語版も公表予定)

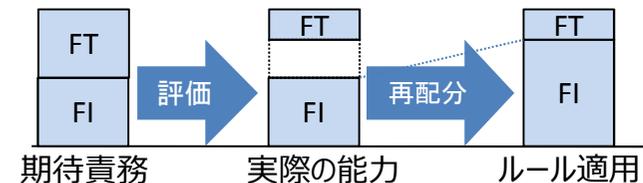
報告書の特徴

- 問題を論理的に特定し対策を効果的に導出するため、FinTechをタイプ別に類型化している。
- FinTechに留まらず、FISCが既に行った外部委託検討会の提言（リスクベースアプローチ・ITガバナンス）から一貫した議論がなされ、広範かつ相互に整合的一体的な形で、金融情報システムに携わる全ての関係者にとって参考となる提言内容となっている。
- FISCが30年以上にわたり涵養してきた「関係者が協調し集合的検討を行う土壌」により、多様な関係者が携わるFinTechに関しても、短期間での合意形成が可能となっている。
(他国であまり類を見ないこの「土壌」は、今後発生する諸問題に対処していくにあたっても有効。)

報告書のポイント

- **イノベーションとシステムの安全性を両立させるための原則・ルールの提言**

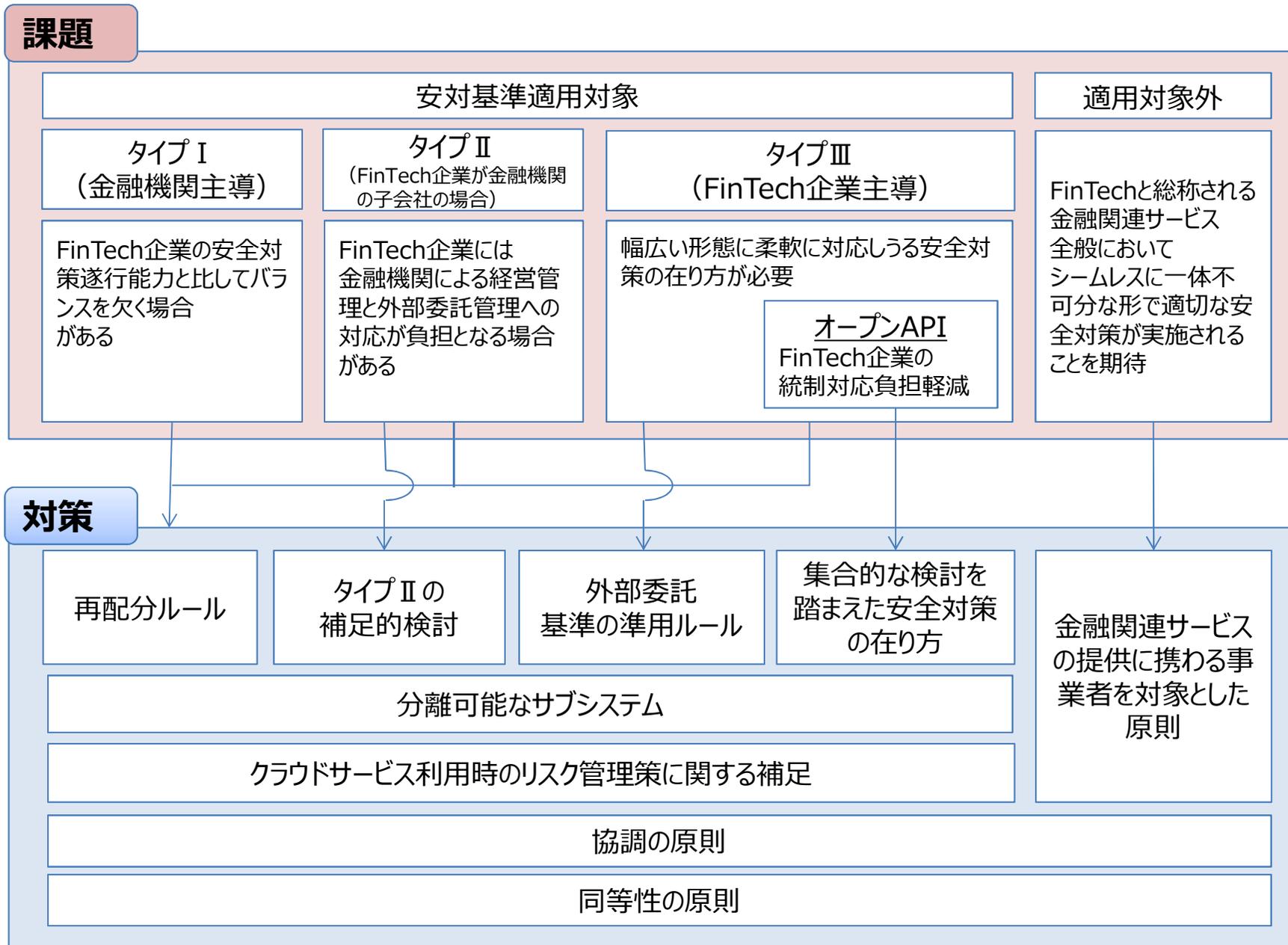
例：協調の原則と安全対策上の責務の再配分ルール
金融機関(FI)とFinTech企業(FT)が協調し、FTの安全対策遂行能力に不足があれば、FIが責務を補完することで、総体的な安全性維持を求める。



- **「オープンAPI」における安全対策の在り方の提言**

オープン・イノベーションをもたらす環境整備のひとつとして、総体的な安全性を確保しつつ関係者の負担を最小化するために、FIはFTと合意した内容にしたがって共同で統制を行うこと、FTも共同で統制への対応を行うこと等、両者の協調した取り組みを推奨。

- **FinTechに携わる幅広い事業者に向けた意見表明**
- **重要な情報システムでクラウドサービスを利用する際のリスク管理策の提言**



本年2月「ワーキンググループ」を設置し検討を進めてきたが、その検討の成果として、6月末にAPI接続チェックリスト（試行版）を、FISCホームページを通じて公表する予定。

チェックリスト（試行版）の位置づけ

- 金融機関とAPI接続先が、接続を行うに先立って、互いの安全対策実施状況を適切に把握する等、コミュニケーションを効率的に行うためのツールとして作成しており、ルールではない。
- そのため、チェック項目の対象者には、API接続先だけでなく、銀行、あるいは両者を対象としたものが含まれる。また、安全対策に関して、可能な限り複数の手法例を具体的に例示している。
- FinTechに関する有識者検討会の提言内容と統合的なものとなっている。

チェックリスト（試行版）の取扱い

- API接続に携わる幅広い関係者に利用いただき、そこで得られた知見を反映したうえで、最終的にチェックリストを確定させる予定。
- 各金融機関、ITベンダー、そして大小様々な規模のFinTech企業においても、利用しやすく、理解しやすいものとなることを目指して知見を集約していく予定。

チェックリスト（試行版）の項目例

通番	区分	セキュリティ対応目標	対象者	手法例	現在の対応状況	今後の対応予定	関連規定	関連規定箇所
43	サービスシステムのセキュリティ機能	情報喪失・破損からの復旧を可能とする	API接続先	<バックアップの実施> 1. データのバックアップと、その世代管理、復旧手段の確保を行っている 2. バックアップにあたっては以下の措置により、障害発生時の技術的対応・復旧手続を整備している(注1) 3. 早期復旧が不可能な場合の代替措置(別サイトからのバックアップデータの提供有無やデータ形式等)を制定している (注1)具体例 ①不正アクセスの発生に備えた対応・復旧手続の整備 ②コンピュータウイルス等不正プログラムによる被害時の対策 ③リカバリ機能の整備			全銀協・セキュリティ原則	3.3.2 外部からの不正アクセス対策

安対基準の改訂

- FinTech検討会等の提言内容を安対基準に反映すべく、既に本年5月から、FISCにて常設の安全対策専門委員会※において、安対基準の改訂に着手している。
- 本年中に改訂原案を作成し、その後の会員への意見募集を経て、来年3月末を目途に、新たな安対基準を公表する予定。

※安全対策専門委員会の構成メンバー

座長：FISC理事長、副座長：瀧崎正弘 株式会社日本総合研究所 代表取締役社長

委員：学識経験者、日本銀行、金融機関等の各業界・業態代表者、ITベンダー・クラウド事業者・FinTech企業 等

オブザーバー：金融庁

IT人材の確保育成

IT人材に関する検討開始

- わが国金融機関等におけるITの利活用の進展に伴い、それを支えるIT人材の役割が大きくなるとともに、求められる役割・スキルも多様化していることから、金融機関等におけるIT人材（サイバー人材含む）の確保・育成に資すべく、「IT人材の確保・育成計画の策定のための手引書」を作成する。
- 今月から会議体を組成し検討に着手、来年3月末を目途に公表する予定。

検討過程等の公開

- FISCの会員であるか否かに関わらず、金融情報システムに携わる幅広い関係者にとって参考とされるよう、FISCが開催する有識者検討会、安全対策専門委員会等の会議体における検討過程（各回で配布される資料および議事録）等、公益に資するものは、FISCホームページを通じて一般公開を進める。